

1年を通して定期的に 下記の活動をしています。

今後も継続して活動していくので
引き続きご支援をよろしくお願いします。



アナウンサーの経験を活かして、夫と二人で取り組んでいる「めおと朗読」も4年目。地元の小学校等で読み聞かせをしています。

ボランティア



高齢者給食会。月に1回、食事作りや配膳のお手伝いをしています。高齢者の皆さんのご要望も直に伺えます。

防災訓練・消防団活動



区議としてまた、消防団員として地域の皆さんの安全・安心を守ります！

清掃活動



毎月第一日曜には烏山駅前通り商店街。
第三日曜には八幡山での清掃活動に取り組んでいます。

若者支援



議員になる前から力を入れて取り組んでいる若者支援。
就職活動に重要なビジネスマナーの指導や相談も承っています。

編集後記

『水滴穿石』（水したたりて石をうがつ）
『力が足りなくても根気よく続ければ、しまいには目的を果たすことができる』ということの
たとえです。新米議員であろうとも、何かを成し遂げるために（区民の皆さまのためになること）諦めずに努力して訴えていかなくてはならないということを身をもって感じています。
議員になって丸2年が経ちました。日常に起こっていることが「当たり前」ではなく、今、
生きている、そして皆さまにお支えいただいて今日の私があること、感謝の気持ちを何よりも大切にしていきたいと思います。心を込めて「ありがとうございます」

プロフィール

NHKキャスター、大学非常勤講師、キャリアカウンセラー、代表取締役から、世田谷区議会へ
大学卒業後、テレビ朝日系列放送局アナウンサー、NHKキャスターを経てフリーアナ
ウンサー転向。その間、多くのテレビ・ラジオ番組を担当しました。また、コミュニケーション研修、セミナー講師として、官公庁や民間企業で年間230日以上登壇しました。また「学生の心をつかむ講義」として、全国の大学や専門学校での非常勤講師を務めました。さら
に、キャリアカウンセラーとして約5,000名の方のカウンセリングを行い、就業支援
にも携わさせていただきました。2006年に株式会社コミュニケーション（人材育成会社）を設立、
代表取締役に就任。コラム、書籍（著書『ただ今奮闘中！』文芸社）の執筆なども行つ
てきました。現在は、夫、娘2人の4人家族。ライフワークとして夫と絵本の朗読も行つ
ています。成城消防署第3消防分団所属。

資格:CDA(キャリアディベロブメントアドバイザー)、エグゼティブコーチ、NLPワ
ークショップトレーナー、TAトレーナー、サービスケアアテンダント
中学、高校教諭（国語、書道）、自民党政経塾卒塾 等

担当役員・委員:災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会副委員長、
区民生活常任委員会委員、世田谷区子ども・青少年協議会委員

皆さまの声を お聞かせください



石川ナオミ事務所

〒156-0056 東京都世田谷区八幡山3-23-26

TEL & FAX: 03-3300-1176

石川ナオミ

検索

ホームページ: <http://www.naomi-ishikawa.com>

<https://www.facebook.com/naoishikawa>

世田谷区民のアナウンサー!

世田谷区議会議員 石川ナオミ

討議資料

“ナオミチャンネル”

笑顔の溢れる一年に
なりますように

2017年がスタートして数か月が経ちました。
今年の干支は「酉（とり）。酉（トリ）は「取り込む」
に転じて運気もお客様も取り込めるということから商売
繁盛の年とも言われています。
私自身も議員として区民の皆さまのご意見・ご要望を
しっかりとり入れて区政に反映できるようにトリ組ん
でまいります。

さて、年度末にあたり平成29年度一般会計当初予算
(案)が出されています。

2987億9400万（前年度比+82億800万。2.8%増）
最終的には3月末の本会議で採決が行われ確定します。
世田谷区の財政見通しとして、特別区民税は、納税者
数の増加等を踏まえて一定の增收を見込めるものの、
ふるさと納税を活用した他自治体への寄附額拡大に伴
う減収も見込まれています。世界情勢、景気変動の影
響を受けやすい面もあり、区財政は先行き不透明な状
況でもあります。

子ども、高齢者、障害がある方、子育て世代をはじめ、
多世代の暮らしを支え地域社会におけるつながりや、
取り組みが一層進めていける予算編成となるよう、議
会等でも熱く訴えて参ります。

皆さまの声をぜひ、おきかせ下さい！！



皆さまが納めた税金は、道路、水道の整備、警察・消防の活動費といった「皆さんに役立つ公的サービス」や年金、医療、福祉、教育など「社会での助け合いのための活動」に使われています。

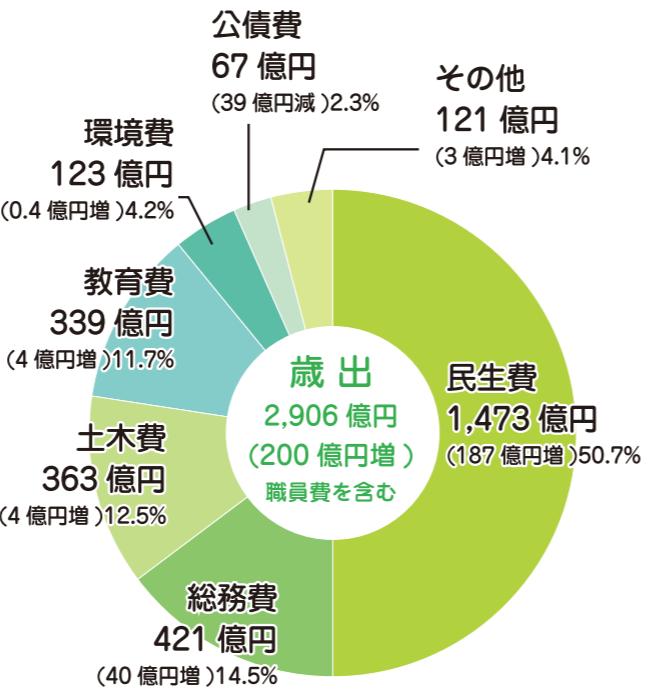
今回の区政レポート「ナオミちゃんねる」では世田谷区の財政について、税金がどのように使われているかを取り上げます。

限られた財源を効率的、効果的に使い、ムダなく必要なところ、困っている人に温かな手が届く行政運営が実現されることが大切ですね。

一般会計歳出予算（目的別）

グラフの（）内は対前年度比

※職員費（465億円）を各項目に割り振った場合



【一般会計歳出予算（目的別）】（平成28年度当初予算より）

【皆さん納めた区民税など、一般財源1万円の使われ方】

上記の数字ではわかり辛いですので、皆さん納めた区民税など、

一般財源の1万円の使われ方でみてみましょう。

（区税ガイドブックでも紹介されているものです）



議会費 50円
区議会の運営に



衛生費 440円
健康増進事業などに



産業経済費
100円
商店街などの産業振興に



総務費
1,970円
文化事業や区民利用施設・庁舎の維持管理などに



民生費
4,030円
高齢者・障害者や保育・児童などの福祉事業に



土木費 750円
道路・公園や住宅などの都市基盤整備事業に



教育費 1,310円
小・中学校の維持運営や整備事業などに



公債費 730円
特別区債＜借入金＞の償還に



実現します!!
議員になって2年。まだ未熟ですが、
民生費、総務、教育、産業経済、土木、環境、衛生の各費が効果的に
使われるよう議会や委員会等で、支援の新規実施や拡充を訴えてきました。
そしていくつか実現します！！
一例を取り上げます。

障害者福祉

- 医療的ケアを必要とする児童や重度の障害児者を対象とした方への支援の拡充。
- 精神障害者への手当支給。
- 点字ブロックの点検やホームドアの設置など視覚障害の方が安心安全に暮らせる環境整備など。
- 認知症サポート事業、高齢者見守り事業の推進、介護職員の研修費等の助成。
- 高齢者施設整備助成。等



民生費



教育費



産業経済費



産業経済費

商店街の振興

- 夏祭りなど商店街のイベントへの助成、まちゼミ、まちバル事業への助成。
- プレミアム付区内共通商品券の発行支援など「地域コミュニティの担い手」である商店街の活性化を推進しています。



土木費

都市農地の保全

- 区議団で世田谷の農地視察、地域農家の皆さんと意見交換会をしました。
- 生産緑地の面積の基準の緩和や害獣問題のお話を伺いました。
- 議会でも「せたがやそだち」の野菜を学校給食に積極的に活用すること（地産地消）などを訴えました。



土木費

学校の通学路

- 子ども達が安心・安全に通えるように道路整備も提言します。



平成29年4月からパソコン、スマートフォンでの納付が可能です

私は議員1年目、初めての議会より「インターネット上でクレジットカードでの納付機会の拡充」を訴えてきました。（議会で取り上げたのは、全議員の中でも私一人だけでした！！）それは、区民の皆さんに納付していただくことをお願いするだけではなく、区民の皆さんの納付の選択肢を増やすし利便性の向上、時代に合った環境整備をすることが大事と考えていたからです。現代の生活者目線で一貫して訴え、この度、実現します！！（対象となるのは、特別区民税、都民税、軽自動車税、国民健康保険料）『ムダ・ムラ・ムリ』なく、より便利に！いつも区民目線で取り組みます！！